

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第161期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村 田 善 郎
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06（6631）1101
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福 岡 収
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】	03（3231）8723
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福 岡 収
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 （東京都中央区日本橋2丁目4番1号） 株式会社高島屋京都店 （京都市下京区四条通河原町西入真町52番地） 株式会社高島屋横浜店 （横浜市西区南幸1丁目6番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 中間連結会計期間	第161期 中間連結会計期間	第160期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
営業収益 (百万円)	235,362	244,131	492,370
売上高 (百万円)	191,987	197,154	401,958
経常利益 (百万円)	22,010	28,066	56,879
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	21,219	16,014	△8,194
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	17,393	18,253	1,594
純資産額 (百万円)	508,368	490,444	477,749
総資産額 (百万円)	1,299,285	1,359,233	1,346,229
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	70.14	54.65	△27.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.15	54.65	—
自己資本比率 (%)	37.1	34.0	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,560	48,555	53,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,487	△28,312	△34,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,496	△8,126	△31,772
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	74,207	91,417	77,441

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。

2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社であった株式会社岐阜高島屋は、2026年7月27日付で清算終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

当社及び当社の連結子会社である東神開発株式会社が合同会社S a n i t a s Iに出資したことに伴い、同社を持分法の適用範囲に含めております。

当社の連結子会社であるVNBC P T E. L T D. がホアンナムプロジェクトインベストメントコーポレーションの株式を取得したため、同社を持分法の適用範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績の状況の分析・検討内容は、原則として中間連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

（1）業績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）における我が国の社会経済は、実質賃金の改善がみられ、個人消費を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東をはじめとする地政学リスクの長期化が、世界経済や国内の金融市場（金利・為替・株価）ならびに経済環境（物価・個人消費・インバウンド需要）に及ぼす影響については、引き続き注視が必要な状況にあります。

高島屋グループ（以下、当社）は、創業200周年の節目となる2031年に「目指す姿」を「お客様・従業員・株主・地域社会等、すべてのステークホルダーの『こころ豊かな生活を実現する身近なプラットフォーム』」と定め、現中期経営計画（2024～2026年度）初年度にグランドデザインとして公表いたしました。さらに、前年度からは、このグランドデザインの実現に向け、「グループのシームレス化」を本格的に始動しております。国内外のグループ商業施設やEC、金融等で取り扱う商品やサービスの総和は、当社ならではの競争優位性であります。百貨店と専門店、国内と海外、リアルとネットといった様々な垣根を越え、シームレスに商品やサービスを提供できる体制・仕組みを構築することで、お客様への提供価値の最大化を図ってまいります。また、創業200周年の先を見据え、「国内・アジアの主要都市に展開する複数の利益創出拠点」「グループ会社の総合力」、そして、各拠点・各組織で培った「幅広い顧客基盤」という3つの強みをいかし、継続的な事業領域の拡大と新たな価値創造に取り組んでまいります。

そのような中、当年度は「グループ総合力発揮による中期経営計画の必達～2031年のグランドデザイン実現に向けて基礎固めをやり抜く～」を経営目標に掲げ、「グループのシームレス化によるまちづくり戦略の強靱化」「仕事変革（組織風土改革とデジタル活用）」「経営基盤強化（ESG経営・人的資本経営）」を推進しております。

当中間連結会計期間の連結業績につきましては、連結営業収益は244,131百万円（前年同期比3.7%増）、連結営業利益は27,521百万円（前年同期比16.4%増）、連結経常利益は28,066百万円（前年同期比27.5%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は前年度に計上した固定資産売却益の反動により、16,014百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<国内百貨店業>

国内百貨店業での営業収益は149,134百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は12,458百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

売上高は、円安を背景としたインバウンド需要の増加に加え、大半を占める国内顧客売上高が堅調に推移したことにより、前年実績を上回りました。

総額売上高ベースの商品利益率は、前年実績を下回りました。これは、国内顧客売上高やインバウンド需要が堅調に推移する中、利益率の低いラグジュアリーブランド等の売上高が前年実績を大きく上回ったことによる売上構成比の変化が主な要因です。一方、売上高の増大により、売上総利益は増益を確保いたしました。

販売管理費については、ベースアップ等、人的資本経営の推進に向けた費用を継続的に配分するとともに、営業力強化につながる費用についても、効果を見極めながら適切に投下しました。一方、コスト削減に向けた取組も同時に推進したことで、光熱費等、不可避の増加要因はあったものの、前年実績から改善いたしました。これらの結果、事業全体では増収増益となりました。

今後も外部環境のリスクを踏まえつつ、利益増大に向けた取組を着実に推進してまいります。

商品政策においては、当社の強みの一つである東西大型5店を軸に、「魅力ある品揃え」の実現に向けた取組を強化してまいります。さらに、当社ならではの「アイテム平場」「自主編集売場」「EC」の継続強化や、新たなモノ・コト開発を通じ、お客様満足度の向上を目指してまいります。また、商品利益率においても、重点お取引先との連携を通じ、利益率の高い衣料品・雑貨を中心としたファッション領域の強化を図ることで、改善につなげてまいります。

顧客政策においては、基盤強化に向けた取組を推進してまいります。外商では、金融等の新たなサービスを提供することにより、既存顧客の満足度向上を図るとともに、対象年齢の引き下げやアライアンスの強化を通じて、次世代顧客の獲得につなげてまいります。また、優良な海外店舗を有する強みをいかし、海外顧客基盤の確立とロイヤルカスタマー化に向けた取組を推進してまいります。さらに、会員数が着実に増加しているタカシマヤアプリについても、2026年9月16日より開始した「デジタルポイント」サービスをはじめとする機能拡充を通じて、お客様との接点強化及び利便性向上に取り組んでまいります。

コスト削減においては、今後の調達コストの増加リスクを織り込みつつ、店舗運営体制のさらなる効率化等、状況に応じた追加対策を継続的に検討してまいります。

<海外百貨店業>

海外百貨店業での営業収益は18,636百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は4,601百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

シンガポール高島屋におきましては、現地通貨ベースでは減収減益となりましたが、円安の影響により、円貨ベースでは増収増益となっております。今後も、強みであるライフスタイル関連（食料品・リビング・カフェ等）の強化に加え、ファッション領域を中心とした催事・イベント等の拡充によるMDの活性化を通じて、国内顧客及びツーリストの集客拡大を図ってまいります。

上海高島屋におきましては、新たなテナントの誘致等、収益基盤の強化に向けた取組の効果もあり、増収及び黒字転換を達成いたしました。引き続き、コスト削減を併せて推進し、さらなる利益の増大につなげてまいります。

開店10周年を迎えたホーチミン高島屋におきましては、成長分野である子供用品や、お客様からの支持の高い化粧品等の品揃え強化に加え、コストの増加を最小限に抑制したことで、増収増益となりました。さらなる売上高の増大を目指し、商品カテゴリーやブランドの再編、催事・イベントの強化を推進してまいります。

サイアム高島屋におきましては、国内顧客売上高が堅調に推移したことに加え、コストコントロールの推進により、増収及び赤字幅が縮小いたしました。今後も、ラグジュアリーゾーン等の改装効果の最大化を図り、黒字転換につなげてまいります。

<国内商業開発業>

国内商業開発業での営業収益は21,240百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は3,455百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

東神開発株式会社におきましては、「玉川高島屋S.C.」の改装工事の影響があったものの、その他の施設も含めた営業施策の強化により、入店客数及び売上高（歩合家賃・クレジット手数料収入等）の増大につながり、増収となりました。一方、コストの効率化を推進いたしましたが、外部委託費等、施設運営に係る費用の増加もあり、営業利益は前年同水準となりました。「玉川高島屋S.C.」においては、2027年度のグランドオープンに向け、改装が着実に進捗しております。「京都高島屋S.C.」「柏高島屋ステーションモール」「流山おおたかの森S.C.」等、各施設においても、SC全体の魅力向上を図ってまいります。

なお、「玉川高島屋S.C.」における今後のリニューアル情報は2026年10月15日に開示しておりますニュースリリースをご覧ください。

※ <https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/topics/261015f.pdf>

<海外商業開発業>

海外商業開発業での営業収益は8,684百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は3,197百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

トーシンディベロップメントシンガポールP.T.E.L.T.D.におきましては、改装効果に加え、コストの増加を最小限に抑制したことにより、増収増益となりました。

成長ドライバーであるベトナム事業においても、利益が増大しております。2027年秋の開業を予定するハノイでの複合開発事業に加え、今後はホーチミンのサイゴンセンターにおける増床計画が本格化してまいります。2016年の開業以来、成長を続けているサイゴンセンターは、さらなる進化を遂げ、1993年に開業し、国際的にも高く評価されている「シンガポール高島屋S. C.」に並ぶASEAN第2の拠点へと成長させてまいります。また、資本効率向上の観点から、長期的に資産を保有し持続的な成長を実現する基幹事業と、短期回収型事業（ホーチミンにおける住宅分譲事業等）への参画を組み合わせ、資産規模についても適切にコントロールしてまいります。

<金融業>

金融業での営業収益は10,917百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は3,145百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

当社の金融事業は、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社を中核に、プライベートバンクサービスに強みを有するヴァスト・キュルチュール株式会社、中小企業向け融資に強みを有する株式会社高島屋クレイキャピタルにより、カード・決済事業、ライフパートナー事業、投融資事業を展開しております。これら各社・各事業における取組を推進した結果、増収増益となりました。

カード・決済事業では、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社が、グループ総合戦略「まちづくり」における顧客基盤の盤石化に向け、新規会員獲得の推進に取り組んでおります。特に、当社の強みである店舗の立地やリアルでの顧客接点をいかすため、各店舗におけるカードカウンターでの手続き業務をデジタルの活用により、省力化・効率化し、人的資源の店頭営業活動へのシフトを進める等の取組を実施しております。その結果、新規会員獲得数及び有効口座数は着実に伸ばいたしました。あわせて、当社内外での利用促進や、前年に刷新した「あとから分割」サービスの利用拡大、法人オーナー顧客向けタカシマヤカード《ビジネスプラチナ》の獲得・利用拡大に加え、各種サービス手数料の見直し等の取組により、取扱高や年会費・手数料収入の増大にもつながっております。また、高島屋ネオバンクを活用した決済サービスである「スゴ積み」については、前年に導入した半年コースの効果もあり、利用者数の増加及び取扱高の増大につながっております。

ライフパートナー事業では、金融・為替市場の変動や保険業界における業界動向を踏まえた保険業法の改正等、社会環境の変化が継続しております。このような状況下、「未来のお金まるごと相談」をコンセプトに、タカシマヤ ファイナンシャルカウンターにおける顧客接点をいかし、窓口でのご相談対応やセミナー開催の充実を図ることで、口座数及び預かり資産残高等が着実に増加しております。また、高島屋外商部とヴァスト・キュルチュール株式会社の連携による高島屋版プライベートバンクサービスについても、顧客基盤の拡大に向けた取組を推進しております。

投融資事業では、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社が、ソーシャルレンディングで培ったノウハウや企業ネットワークをいかし、法人融資における融資先及び案件の拡大を進めております。具体的には、グループ金融事業の一環として、本年3月に運用を開始した不動産私募ファンド「合同会社 Sanitas I」への融資実行等により、事業収益は順調に増大しております。また、株式会社高島屋クレイキャピタルにおいても、グループ参画によるガバナンス強化を背景に、中小企業向け法人融資を着実に拡大しております。

なお、当社は2026年10月15日開催の取締役会において、会社分割（簡易新設分割）により中間持株会社を設立し、当社が保有する高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社、ヴァスト・キュルチュール株式会社、株式会社高島屋クレイキャピタル及びほがらか信託株式会社の株式を当該中間持株会社に承継させることを決議いたしました。分割期日（効力発生日）は2027年3月1日を予定しております。

金融業界を取り巻く環境が大きく変化する中、お客様のニーズの多様化やデジタル化の進展に加え、金融機関に求められるガバナンスやリスク管理の高度化への対応が一層重要となっております。また、金融事業を持続的な成長軌道に乗せるためには、各社に分散する経営資源やノウハウを集約し、より機動的かつ戦略的に事業を推進できる体制の構築が必要となります。中間持株会社の設立により、金融事業に関する戦略立案機能や経営管理機能を一元化することで、ガバナンス体制及びリスク管理体制の整備・高度化を図るとともに、意思決定の迅速化や人材、知見、顧客基盤などの経営資源の有機的な活用を推進し、新たなサービスの開発や収益機会の創出に取り組んでまいります。さらに、当社グループが有する顧客基盤や商業アセットと金融サービスとの融合を進めることで、金融事業の成長とグループ全体の収益拡大を実現し、企業価値の向上につなげてまいります。

<建装業>

建装業での営業収益は16,151百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は1,061百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

高島屋スペースクリエイツ株式会社におきましては、増収となりましたが、建築費の高騰に伴う一部受注予定案件の計画見直しや、人件費をはじめとするコスト上昇の影響により、減益となりました。今後につきましては、営業力やデザイン力といった当社の強みをいかした先行提案の強化による新規受注の獲得に加え、コスト削減や業務効率化を推進し、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

<その他の事業>

その他の事業全体での営業収益は19,367百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は641百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

飲食業の株式会社アール・ティー・コーポレーションが増収増益、卸売業の株式会社グッドリブが増収及び黒字転換となった一方、人材派遣業の株式会社センチュリーアンドカンパニーが減収減益となったことから、その他の事業全体におきましては、増収減益となりました。引き続き、各事業において業界競争力を高めていく取組を推進していくことで、経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、安定的な配当水準の維持を基本スタンスとし、業績や経営環境を総合的に勘案のうえ、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、累進配当を配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、2026年10月15日開催の取締役会において、2027年2月期の中間配当につきましては、直近の配当予想（2026年4月14日公表）から1株当たり2円増額し、22円とすることを決定いたしました。また、期末配当予想につきましても、1株当たり2円増額し、22円とすることといたしました。これにより年間配当予想は44円となり、前回予想から4円の増配見込みとなります。

（2）財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末の総資産は、1,359,233百万円と前連結会計年度末に比べ13,003百万円増加しました。これは、現金及び預金の増加16,711百万円、関連会社株式追加取得等に伴う投資有価証券の増加6,482百万円が主な要因です。

負債については、868,788百万円と前連結会計年度末に比べ308百万円増加しました。これは、短期借入金の減少120,609百万円があったものの、社債及び長期借入金の増加123,982百万円が主な要因です。

純資産については、490,444百万円と前連結会計年度末に比べ12,695百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する中間純利益による利益剰余金の増加16,014百万円及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少4,981百万円、海外子会社における為替換算調整勘定の増加1,634百万円が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は34.0%（前連結会計年度末比0.6ポイント増）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,555百万円の収入となり、前年同期が14,560百万円の収入であったことに比べ33,994百万円の収入の増加となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が6,246百万円減少したものの、売上債権の増減額が45,082百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、28,312百万円の支出となり、前年同期が13,487百万円の支出であったことに比べ14,825百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が4,403百万円減少したものの、有形及び無形固定資産の売却による収入が16,880百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,126百万円の支出となり、前年同期が13,496百万円の支出であったことに比べ5,369百万円の支出の減少（収入の増加）となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額が129,391百万円減少したものの、長期借入れによる収入が56,429百万円増加したこと、社債の発行による収入が50,000百万円増加したこと、長期借入金の返済による支出が21,000百万円減少したこと、自己株式取得のための預託金の増減額が5,132百万円減少したことなどによるものです。

これらに換算差額を加えた結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13,976百万円増加し、91,417百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	305,208,916	305,208,916	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は100株。
計	305,208,916	305,208,916	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	305,208	—	66,025	—	36,634

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	53,104	18.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	18,881	6.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	9,923	3.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,425	2.53
高島屋共栄会	大阪府大阪市中央区難波5丁目1-5	6,112	2.09
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区北幸1丁目3-23	4,805	1.64
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区南平台町3-8	4,429	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,836	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,638	1.24
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	3,308	1.13
計	—	115,464	39.40

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式12,185,183株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,185,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 292,775,500	2,927,755	同上
単元未満株式	普通株式 248,316	—	同上
発行済株式総数	305,208,916	—	—
総株主の議決権	—	2,927,755	—

- （注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株（議決権10個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） ㈱高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	12,185,100	—	12,185,100	3.99
計	—	12,185,100	—	12,185,100	3.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,187	95,899
受取手形、売掛金及び契約資産	195,762	173,242
営業貸付金	10,695	12,975
商品及び製品	35,233	34,141
販売用不動産	—	※2,※3 3,684
仕掛品	366	409
原材料及び貯蔵品	1,050	1,026
その他	42,614	47,297
貸倒引当金	△558	△542
流動資産合計	364,353	368,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 194,601	※3,※4 192,205
土地	422,536	※3 420,927
リース資産（純額）	409	318
使用権資産（純額）	114,879	112,957
その他（純額）	※4 26,713	※3,※4 31,267
有形固定資産合計	759,140	757,675
無形固定資産		
のれん	2,729	2,554
借地権	11,183	11,276
使用権資産	6,180	5,844
その他	18,093	19,692
無形固定資産合計	38,187	39,369
投資その他の資産		
投資有価証券	131,966	138,449
差入保証金	23,595	23,262
退職給付に係る資産	3,349	10,937
その他	28,395	26,658
貸倒引当金	△2,759	△5,252
投資その他の資産合計	184,547	194,054
固定資産合計	981,876	991,099
資産合計	1,346,229	1,359,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	132,817	128,735
短期借入金	140,748	20,139
1年内償還予定の社債	10,495	10,485
リース債務	9,760	10,372
資産除去債務	71	671
未払法人税等	3,508	5,022
契約負債	105,865	105,334
商品券	37,483	36,600
ポイント引当金	2,244	2,184
その他	99,765	94,195
流動負債合計	542,760	413,743
固定負債		
社債	10,000	60,000
長期借入金	120,170	194,153
リース債務	123,297	121,704
資産除去債務	5,495	4,428
退職給付に係る負債	28,559	34,599
役員退職慰労引当金	341	349
その他	37,854	39,809
固定負債合計	325,719	455,045
負債合計	868,480	868,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	37,528	37,528
利益剰余金	307,042	318,073
自己株式	△14,886	△14,875
株主資本合計	395,709	406,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,930	12,684
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,463	2,463
為替換算調整勘定	31,576	33,211
退職給付に係る調整累計額	7,109	6,534
その他の包括利益累計額合計	54,079	54,894
非支配株主持分	27,960	28,797
純資産合計	477,749	490,444
負債純資産合計	1,346,229	1,359,233

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業収益	235,362	244,131
売上高	191,987	197,154
売上原価	91,874	92,175
売上総利益	100,112	104,978
その他の営業収入	43,375	46,977
営業総利益	143,487	151,956
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,258	5,117
ポイント引当金繰入額	990	1,062
貸倒引当金繰入額	525	595
役員報酬及び給料手当	32,200	33,297
退職給付費用	189	21
不動産賃借料	11,688	11,916
その他	68,980	72,422
販売費及び一般管理費合計	119,834	124,434
営業利益	23,653	27,521
営業外収益		
受取利息	910	780
受取配当金	434	826
未回収商品券整理益	1,103	1,198
持分法による投資利益	1,066	2,126
為替差益	—	1,025
固定資産受贈益	392	312
その他	204	343
営業外収益合計	4,111	6,613
営業外費用		
支払利息	3,835	5,428
為替差損	1,079	—
その他	839	641
営業外費用合計	5,754	6,069
経常利益	22,010	28,066
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 12,606	※ 1 405
国庫補助金	—	41
その他	90	—
特別利益合計	12,697	446
特別損失		
固定資産除却損	2,097	1,663
店舗閉鎖損失	※ 2 265	※ 2 14
減損損失	※ 3 368	※ 4 589
貸倒引当金繰入額	—	※ 5 2,652
その他	6	125
特別損失合計	2,738	5,045
税金等調整前中間純利益	31,968	23,466
法人税、住民税及び事業税	4,710	3,343
法人税等調整額	5,580	2,902
法人税等合計	10,290	6,246
中間純利益	21,677	17,219
非支配株主に帰属する中間純利益	458	1,205
親会社株主に帰属する中間純利益	21,219	16,014

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	21,677	17,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,152	△283
繰延ヘッジ損益	△4	0
土地再評価差額金	△264	—
為替換算調整勘定	△3,575	872
退職給付に係る調整額	△364	△587
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,228	1,031
その他の包括利益合計	△4,284	1,033
中間包括利益	17,393	18,253
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,162	16,829
非支配株主に係る中間包括利益	△769	1,423

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,968	23,466
減価償却費	16,338	17,498
減損損失	368	589
のれん償却額	179	223
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	328	2,470
退職給付に係る資産負債の増減額	△2,387	△1,765
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	7
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△100	△59
受取利息及び受取配当金	△1,345	△1,607
支払利息	3,835	5,428
持分法による投資損益 (△は益)	△1,066	△2,126
固定資産売却損益 (△は益)	△12,606	△405
固定資産除却損	2,097	1,663
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,821	20,260
棚卸資産の増減額 (△は増加)	45	559
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,235	△4,010
預り金の増減額 (△は減少)	△409	△1,152
未払金の増減額 (△は減少)	1,270	△2,989
契約負債の増減額 (△は減少)	2,583	△817
その他	1,754	△6,240
小計	20,279	50,994
利息及び配当金の受取額	3,306	3,758
利息の支払額	△3,744	△4,839
法人税等の支払額	△5,281	△1,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,560	48,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,124	△2,704
定期預金の払戻による収入	390	105
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,306	△1,970
子会社の清算による収入	360	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△24,625	△20,221
有形及び無形固定資産の売却による収入	17,546	665
資産除去債務の履行による支出	△87	△560
関係会社株式の取得による支出	△1,013	△3,767
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△2,479	317
長期貸付けによる支出	△86	△981
その他	△62	805
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,487	△28,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△129,391
長期借入れによる収入	30,000	86,429
長期借入金の返済による支出	△24,500	△3,500
社債の発行による収入	—	50,000
社債の償還による支出	—	△759
リース債務の返済による支出	△4,490	△5,335
自己株式の取得による支出	△4,866	△0
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	△5,132	—
配当金の支払額	△3,943	△4,981
その他	△562	△587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,496	△8,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,928	1,860
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,352	13,976
現金及び現金同等物の期首残高	88,559	77,441
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 74,207	※ 91,417

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間において、以下の１社を連結の範囲から除外しております。

清算終了 ：株式会社岐阜高島屋

（２）持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間において、以下の２社を新たに持分法の適用範囲に含めております。

新規出資 ：合同会社Sanitas I

株式取得 ：ホアンナムプロジェクトインベストメントコーポレーション

（表示方法の変更）

（中間連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」（前連結会計年度71百万円）は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツアーカンパニー リミテッド	3,590百万円	3,687百万円
エデュスマート タイ ホー エデュケーション カンパニー リミテッド (注)	307百万円	247百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	0百万円	0百万円
合計	3,898百万円	3,935百万円
(注) 当中間連結会計期間において、銀行借入金に対する債務保証247百万円のうち185百万円につきましてはエデュ フィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイント スtock カンパニーよ り再保証を受けております。		

※ 2. 販売用不動産

販売用不動産は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

※ 3. 有形固定資産の保有目的の変更

当中間連結会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産として計上していた不動産を販売用不動産へ振替えております。

なお振替額は、建物及び構築物1,164百万円、土地1,948百万円、工具、器具及び備品6百万円です。

※ 4. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
建物及び構築物（純額）	95百万円	95百万円
工具、器具及び備品（純額）	10百万円	10百万円
建設仮勘定（純額）	－百万円	41百万円
合計	105百万円	147百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
土地	13,506百万円	405百万円
建物及び構築物	△897百万円	－百万円
その他	△2百万円	0百万円
合計	12,606百万円	405百万円

前中間連結会計期間において、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※ 2 主に2026年1月7日をもって営業終了した高島屋堺店に係るものであります。

※ 3 主に高島屋E C店と高島屋クロスメディア事業部に係るものであります。

※ 4 主に高島屋泉北店と株式会社岡山高島屋に係るものであります。

※ 5 持分法適用関連会社に対する貸付金について貸倒引当金を計上したことによるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	77,791百万円	95,899百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,583百万円	△4,481百万円
現金及び現金同等物	74,207百万円	91,417百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月20日 定時株主総会	普通株式	3,943	13.00	2025年 2月28日	2025年 5月21日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 10月14日 取締役会	普通株式	5,088	17.00	2025年 8月31日	2025年 11月25日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき、取得株式数15,000,000株、取得総額15,000百万円を上限として、2025年7月1日から2025年12月30日の期間で東京証券取引所における市場買付けにより自己株式の取得を進めております。

当中間連結会計期間において、自己株式4,042,000株を4,866百万円で取得し、当中間連結会計期間末の残高は、自己株式が17,397百万円となっております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 5月26日 定時株主総会	普通株式	4,981	17.00	2026年 2月28日	2026年 5月27日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 10月15日 取締役会	普通株式	6,446	22.00	2026年 8月31日	2026年 11月24日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益											
(1) 外部顧客への 営業収益	146,401	16,093	20,616	7,544	10,056	15,592	216,304	19,058	235,362	—	235,362
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	9,381	432	5,123	286	2,121	2,307	19,652	7,847	27,499	△27,499	—
計	155,782	16,525	25,739	7,831	12,177	17,900	235,956	26,905	262,862	△27,499	235,362
セグメント利益	9,571	3,790	3,419	2,683	2,688	1,530	23,684	804	24,488	△835	23,653

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△835百万円は、セグメント間取引消去△303百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費△531百万円であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内百貨店業」セグメントにおいて173百万円、「国内商業開発業」セグメントにおいて133百万円、「その他」セグメントにおいて62百万円の減損損失を計上しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益											
(1) 外部顧客への 営業収益	149,134	18,636	21,240	8,684	10,917	16,151	224,764	19,367	244,131	—	244,131
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	9,105	433	5,220	278	2,153	1,315	18,506	7,926	26,432	△26,432	—
計	158,239	19,069	26,460	8,963	13,070	17,467	243,271	27,293	270,564	△26,432	244,131
セグメント利益	12,458	4,601	3,455	3,197	3,145	1,061	27,919	641	28,560	△1,038	27,521

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,038百万円は、セグメント間取引消去△455百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費△583百万円であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「国内百貨店業」セグメントにおいて277百万円、「国内商業開発業」セグメントにおいて273百万円、「その他」セグメントにおいて37百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への営業収益」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入及び金融商品に関する会計基準に基づく金利収入等であります。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品売上高	142,332	14,687	—	—	—	—	157,019	—	157,019
不動産管理収益等	878	—	9,681	900	—	—	11,460	—	11,460
その他	6,177	966	—	283	10,232	17,846	35,507	26,900	62,407
顧客との契約から生じる 収益	149,387	15,654	9,681	1,184	10,232	17,846	203,987	26,900	230,888
その他の収益	6,394	871	16,058	6,646	1,944	53	31,969	4	31,973
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	△9,381	△432	△5,123	△286	△2,121	△2,307	△19,652	△7,847	△27,499
外部顧客への営業収益	146,401	16,093	20,616	7,544	10,056	15,592	216,304	19,058	235,362

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への営業収益」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入及び金融商品に関する会計基準に基づく金利収入等であります。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内 商業 開発業	海外 商業 開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品売上高	145,093	16,749	—	—	—	—	161,842	—	161,842
不動産管理収益等	837	—	9,921	1,155	—	—	11,914	—	11,914
その他	6,382	1,241	—	281	10,592	17,409	35,907	27,288	63,196
顧客との契約から生じる 収益	152,313	17,991	9,921	1,436	10,592	17,409	209,665	27,288	236,953
その他の収益	5,925	1,078	16,539	7,526	2,478	57	33,606	4	33,610
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	△9,105	△433	△5,220	△278	△2,153	△1,315	△18,506	△7,926	△26,432
外部顧客への営業収益	149,134	18,636	21,240	8,684	10,917	16,151	224,764	19,367	244,131

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	70円14銭	54円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	21,219	16,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	21,219	16,014
普通株式の期中平均株式数(株)	302,527,582	293,022,398
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	59円15銭	54円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万 円)	△10	—
(うち その他営業外収益 (税額相当額控除後)(百万円))	△10	—
普通株式増加数(株)	56,022,408	2,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

(重要な後発事象)

(会社分割による中間持株会社設立)

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、会社分割による中間持株会社の設立を決議いたしました。

1. 中間持株会社設立の目的

当社グループの金融事業に関する戦略立案機能や経営管理機能を一元化し、ガバナンス体制及びリスク管理体制の強化を図るためであります。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社高島屋	株式会社高島屋ファイナンシャル・ホールディングス
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号	東京都中央区(予定)
(3) 代表者	代表取締役社長 村田 善郎	代表取締役社長(未定)
(4) 事業内容	百貨店業、法人事業、通信販売事業、グループ事業	グループ金融事業会社の経営管理及びこれに付帯する業務、ファンド投資事業及びコンサルティング事業他
(5) 資本金	66,025百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1919年8月20日	2027年3月1日(予定)
(7) 発行済株式数	305,208,916株	20,000株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)ほか	株式会社高島屋 100%

3. 会社分割の概要

(1) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であります。

(2) 承継する事業の内容

新設会社は、新設分割計画に基づき、本会社分割の効力発生日に当社が保有する高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社、ヴァスト・キュルチュール株式会社、株式会社高島屋クレイキャピタル及びほか信託株式会社の株式全て、その他金融事業に係る子会社の事業活動の経営管理及びこれに付帯する業務、ファンド投資事業及びコンサルティング事業他に関する権利義務を承継します。

(3) 効力発生日

2027年3月1日(予定)

2【その他】

第161期（2026年3月1日から2027年2月28日まで）中間配当については、2026年10月15日開催の取締役会において、2026年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	6,446百万円
② 1株当たりの金額	22円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社高島屋
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 本 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。